Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 27 年 4 月 28 日 海 事 局 内 航 課

「災害時の船舶活用の円滑化の具体的方策」の調査報告をとりまとめました

1. 最終報告のポイント -

(1) 平時事業からの離脱を円滑化する具体的方策

既存航路の活用をはじめ臨時航路の開設などの<u>民間船舶活用の基本的な考え方</u>、事業者が<u>通常の運航から離脱する場合の船舶の様々な活用パターンを整理</u>しました。(航海速度上昇による増便、近隣航路でのスペースチャーター、輪番制による離脱等)

またその中でも、特に実務上困難の度合いが高いと考えられる「複数事業者間の協力に よる輪番制」については、実際に事業者間で検討を行い、活用に際して具体的に調整が必要な論点を明らかにしました。

(2)災害時の船舶活用に関する実務手順の円滑化方策

国土交通省四国運輸局が高知県と連携し、高知港をモデルとして作成した災害船舶活用 実施要領を作成するとともに、各港で災害時に船舶を受け入れて活用するための実務手 順に関するマニュアル策定の促進に向け、機材や人的資源などの手配・連絡体制等についてまとめたガイドラインを作成しました。

あわせて、活用可能な船舶を迅速に選定するために船舶と港湾のデータを集約したプログラム を構築しており、防災訓練等の機会も活用しつつ、災害時の円滑な船舶活用に向け平時から取組 みを進めて参ります。

2. 添付資料

災害時の船舶活用の円滑化の具体的方策に関する調査検討会 最終報告(概要)

3. その他

2. の添付資料及び報告書本体は国土交通省海事局のウェブページ上に掲載いたします。

(参考)

本調査検討会については、災害時に民間船舶を活用するにあたって、事業者が営業運航から離脱する際の様々な調整や、船舶を活用する側の自治体等に専門的な知識が必要となる等の課題が存在することから、平成26年7月から「災害時の船舶活用の具体的方策に関する調査検討会」を開催し、検討を進めてきたもの。

【問い合わせ先】

海事局内航課:小田桐、田邊、寺師

代表: 03-5253-8111 (内線)43-402、43-452、43-453

直 通: 03-5253-8625、FAX: 03-5253-1643